

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名: 東日本ケアサービス二本松
住所: 福島県二本松市安達ヶ原5-47-1
電話番号: 0243-24-8536

事業所番号: 0711-000-232
管理者名: 槻林 佑香
対象年度: 令和6年度

(I) 労働時間
①1日の平均労働時間が7時間以上
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
⑧1日の平均労働時間が2時間未満

(IV) 支援力向上(※)
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
②研修、学会等又は学会誌等において発表
③視察・実習の実施又は受け入れ
④販路拡大の商談会等への参加
⑤職員の人事評価制度

(II) 生産活動
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満

(IV) 支援力向上(※)
⑥ピアサポーターの配置
⑦第三者評価
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等
小計(注2): 5点

(III) 多様な働き方(※)
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度
②利用者を職員として登用する制度
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
④フレックスタイム制に係る労働条件
⑤短時間勤務に係る労働条件
⑥時差出勤制度に係る労働条件
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度
⑧傷病休暇等の取得に関する事項

(V) 地域連携活動
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している

(VI) 経営改善計画
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。

(VII) 利用者の知識・能力向上
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

項目別スコア表: 労働時間(40点), 生産活動(60点), 多様な働き方(15点), 支援力向上(5点), 地域連携活動(10点), 経営改善計画(0点), 利用者の知識・能力向上(10点)

合計スコア表示: 150点 / 200点

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	東日本ケアサービス二本松	事業所番号	0711-000-232
住所	福島県二本松市安達ヶ原5-47-1	管理者名	槻林 佑香
電話番号	0243-24-8536	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>実施日程 4/1～3/31 月曜～金曜日 10:00～15:00 もしくは 10:30～15:30</p> <p>内容 製品の検品・梱包作業 等</p> <p>人数 利用者数 7名～12名</p>	<p><活動の様子></p> <p>作業内容としては、主に製品の梱包、検品、箱作りなどの作業を行っています。</p> <p>具体的には、各種製品の包装やラベル貼り、出荷準備のための箱詰め作業をなどの業務を任せられ、品質管理を意識しながらとして細部まで丁寧に作業を遂行するよう取り組んでおります。</p> <p>また、事業所内での作業とは異なり、実際の工場内で従業員の方々と共に働くことで、協調性や自主性を磨く機会にもなっています。</p> <p>現場での実践的な経験を積むことで、社会との関わりを深め、より実践的なスキルを身につけることができていると感じております。</p> 
<p><目的></p> <p>提携企業の工場内作業を通して 障害者雇用や、利用者の地域参加を促していく。 また、納期やノルマがある仕事を体験することで 仕事に対して責任感を持ち、一般就労のための 訓練の機会となっている。</p>	
<p><成果></p> <p>施設外就労を経験する中で、作業員一人ひとり実務スキルや職場環境への適応力を身につけ、自信を得ることができた。その結果、一般就労へと移行することもでき、施設外就労が大きなステップとなった。</p>	
<p><課題></p> <p>事業所としての作業能力の向上 個々人の能力アップ</p>	<p>※連携先企業と秘密保持契約を結んでいる兼ね合いで、企業内での活動中の写真は不掲載とさせていただきます。</p>

連携先の企業等の意見または評価

<p>人材不足が加速する中、貴重なマンパワーの一人として大活躍していただいております。その反面、社内で障がい者への仕事の割り当てや指導方法や対応面など理解が進むスピードは遅いと感じていて歯がゆい思いを抱いていることも弊社の課題・もしくは福祉行政の課題ではないかと感じております。</p> <p>現在、障がい者専用ラインを設けるのではなく、通常生産ラインの中に混ざり健常者と何ら変わらない環境下で作業していただいております。弊社は変化が多い企業であるにも関わらず、皆さん一生懸命に作業に取り組む姿は、逆に刺激をもらっていると思っている状況です。故に長く勤務しているメンバーの中には、作業内容がどんどん増えているメンバーもいて、一人の人材として期待されている方もいらっしゃると思います。作業員だけでなくスタッフの勤怠を安定させるためにも「体力面と精神面」のバランスを保てるよう配慮し、お互いにとって働きやすい職場であるように整えていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>			
連携先企業名	※連携先企業と秘密保持契約を結んでいる兼ね合いで、企業名及び担当者名は伏せさせていただきます。	担当者名	同左

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上実施状況報告書

事業所名	東日本ケアサービス二本松
住所	福島県二本松市安達ケ原5-47-1
電話番号	0243-24-8536

事業所番号	0711-000-232
管理者名	槻林 佑香
対象年度	令和6年度

概要

<活動内容>

研修概要 ビジネスマナー講習会 講師：株式会社ラサ 亀井一哉氏
活動場所 東日本ケアサービス二本松内
実施日程 令和7年3月24日(月) 13:30～15:30
令和7年3月31日(月) 11:00～12:30
受講者数 令和7年3月24日(月) 職員（5名）、利用者（19名）
令和7年3月31日(月) 職員（5名）、利用者（22名）

<目的>

- ◆研修のねらい
一般就労に求められる基本的なビジネスマナーを身につける機会を提供し、働くうえで必要な社会的スキルの習得を促す。
- ◆職場にとってのメリット
職員一人ひとりが適切なマナーを学ぶことで、より良い職場環境の形成につながるとともに、組織全体の信頼性・専門性の向上が期待できる。
- ◆受講者にとってのメリット
正しいビジネスマナーを習得し日々の業務に生かすことで、社会性や協調性が高まり、今後の就労や人間関係において自信をもって行動できるようになる。

<成果>

参加者からは、
「普段あまり意識していなかったマナーについて学ぶことができた」
「知らなかったルールを知ることができ、今後に活かせそうだと感じた」
「自分の中で正しいと思っていたことが実際とは異なっていて、気づきがあった」
などの感想が多く寄せられた。
本研修を通じて、各自が日常の行動や言動を見直す良いきっかけとなった。

2. 得られた成果
自らのマナーを見直しながら受講したことで、改善のヒントや新たな気づきを得ることができた。
相手への配慮や敬意をもって接する姿勢は、ビジネスマナーの基本であり、職場内外における円滑な人間関係の構築において重要な要素である。
また、正しい知識を持つことで、参加者の自信の向上にもつながると考えられる。

3. 課題点・今後の検討事項
研修内容が広範であったことから、一部の参加者より「情報量が多く、理解するのが難しかった」との声があった。
また、「ビジネスマナー以外にも、応募書類の作成方法や送付時のマナーについても学びたかった」との意見も寄せられた。
今後は、参加者の理解度や関心に応じて、内容の取捨選択や段階的な構成を工夫すること、実務に直結するテーマの導入も検討していきたい。

企業名	株式会社ラサ	講師名	亀井一哉
-----	--------	-----	------